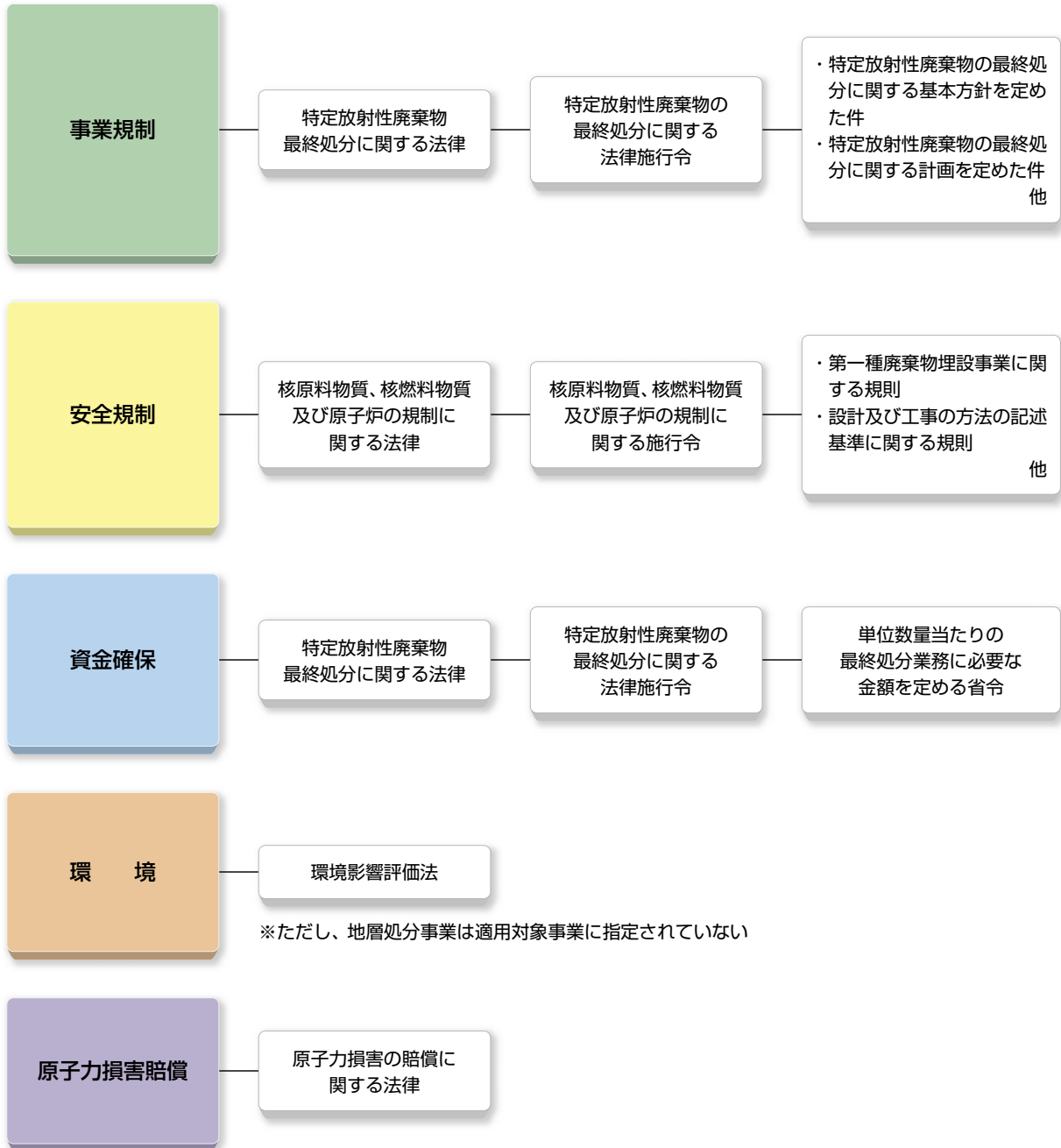


日本資料

1. 処分に関わる法制度

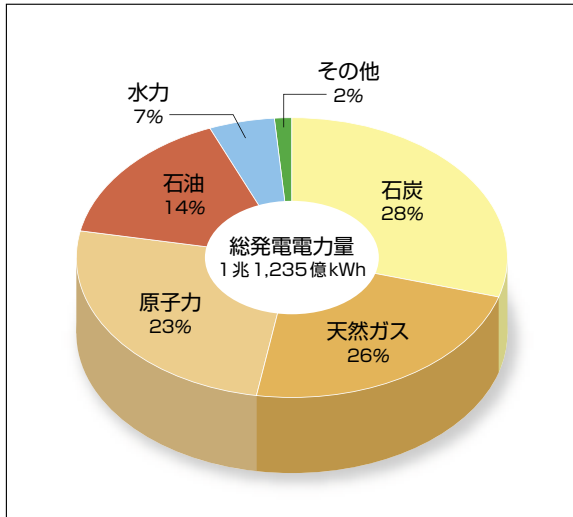
● 処分に関わる法令の体系図





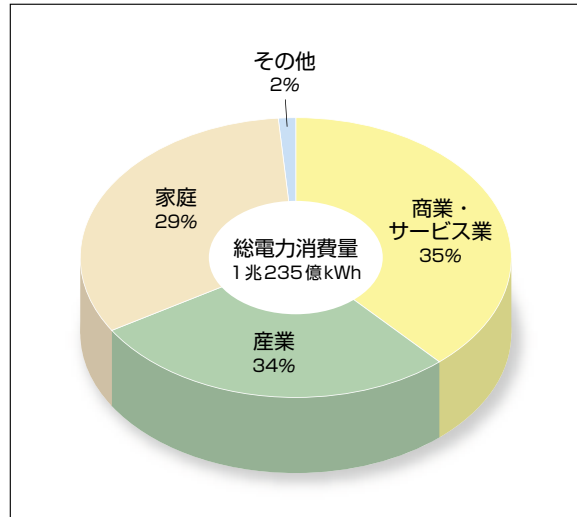
2. 電力供給構成と原子力発電

●日本の電力供給構成（発電量－2007年）



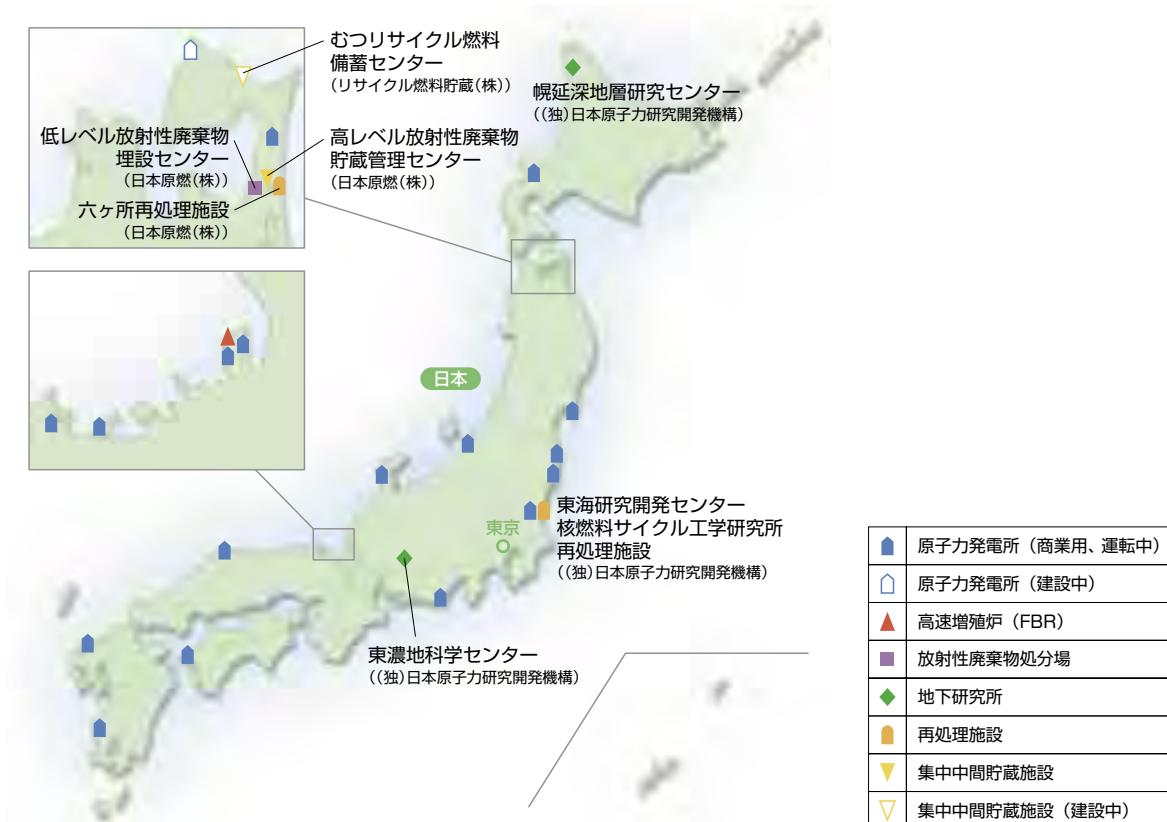
(Electricity Information 2009, IEAより作成)

●日本の部門別電力消費（2007年）



(Electricity Information 2009, IEAより作成)

●日本の主要な原子力関連施設



3. 放射性廃棄物

●放射性廃棄物の区分

廃棄物の種類		廃棄物の形態	廃棄物の概要
高レベル放射性廃棄物		ガラス固化体	再処理の過程において使用済燃料から分離されるストロンチウム90、セシウム137に代表される核分裂生成物と、アメリシウム241、ネプツニウム237に代表されるアクチノイドを含む放射能レベルの高い廃液をガラス固化したもの
低レベル放射性廃棄物	発電所廃棄物	炉心等廃棄物	原子力発電所で発生する放射性廃棄物
	低レベル放射性廃棄物	廃液、フィルタ、廃機材、消耗品等	
	極低レベル放射性廃棄物	コンクリート廃材、金属廃材等	
	長半減期低発熱放射性廃棄物 (TRU 廃棄物)	燃料体の部品等、廃液、フィルタ	再処理施設やMOX燃料加工施設の操業・解体に伴って発生する低レベル放射性廃棄物
	ウラン廃棄物	消耗品、スラッジ、廃機材	ウラン濃縮工場、ウラン燃料成形加工工場で発生する放射性廃棄物
研究施設等廃棄物	廃液、金属廃材、コンクリート廃材、プラスチック廃材、フィルタ、使い捨ての注射器等	医療機関及び研究施設等から発生する放射性廃棄物	
放射性物質として扱う必要のないもの (クリアランス相当の廃棄物)		コンクリート廃材、金属廃材等	原子力施設の運転、解体に伴い発生する廃棄物で、放射能濃度が放射線による障害の防止のための措置を必要としないもの

(使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約日本国第3回国別報告、平成20年10月より作成)

●高レベル放射性廃棄物の中間貯蔵

設備	所有者/運転者	受入廃棄物	廃棄物発生源
高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター	日本原燃(株)	ガラス固化体	国外の再処理施設

(日本原燃(株)ウェブサイトより作成)

●高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター(青森県六ヶ所村)



(日本原燃(株)より提供)



●低レベル放射性廃棄物(原子力発電所の運転に伴い発生した放射能レベルの比較的低い廃棄物)の処分

※その他の低レベル放射性廃棄物については発生施設等において保管されている

設 備	所有者/運転者	廃棄物発生源	処分施設概要 (方式、深度)	容 量	処分量	操業状況	閉鎖後のモニタリング期間
低レベル放射性廃棄物埋設センター	日本原燃(株)	原子力発電所	浅地中コンクリートビット処分	8万m ³ (200ℓドラム缶40万本相当) 最終的には約60万m ³	200ℓドラム缶 約208,000本	1992年より 操業開始	300年

(日本原燃株式会社ウェブサイト及び平成20年度原子力施設における放射性廃棄物の管理状況及び放射線業務従事者の線量管理状況について、平成21年7月より作成)

●低レベル放射性廃棄物埋設センター(青森県六ヶ所村)



(日本原燃株式会社より提供)